



基安安発0131第3号
令和2年1月31日

独立行政法人労働者健康安全機構 理事長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の留意事項の改正について（要請）

今般、令和2年1月31日付け基発0131第1号「「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の改正について」により、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月7日付け基発1207第3号）（以下「ガイドライン」という。）を改正したことを踏まえ、「「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の留意事項」については、別添のとおり改正することとしましたので、ご了知の上、傘下の関係者等に周知していただきますようお願いいたします。